

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！▶

ネットワーク

特集

市民活動の寄付って？

- 寄付者に「伝える」ことを大切に 地球の友と歩む会/LIFE
- 寄付者とともに「貧困問題」を解決したい！
自立生活サポートセンター・もやい
- 寄付という市民活動 セイエン 関口 宏聡
- 自分に合う寄付を見つけよう！！





このコーナーでは、
毎回一つの団体取材し、
活動内容やそこで活動
するボランティアさんの
生の声をお届けします。

街頭募金活動を中高生ボランティア グループVIOLETT!!で

ネットワーク編集部



2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震。新年の幕開けに心躍る日々を打ち壊すような未曾有の災害が能登半島を中心に発生しました。東京ボランティア・市民活動センター（以下、TVAC）と災害協働サポート東京（注1）では、被災地から離れた東京でもできる活動として、「都内一斉街頭募金」の実施を都内の区市町村ボランティアセンターや市民活動団体等呼びかけを行っています。今回は中高生のボランティアグループ「VIOLETT!!」（バイオレット!!）のメンバーで街頭募金を実施したレポートと感想です。

VIOLETT!!の活動日の午後、飯田橋駅でVIOLETT!!のメンバー有志が集い、「すぐに現地に行けなくても、中高生でも、東京でできる支援を」と考え、街頭募金を行うことに。

太陽が差し込みながらも寒い日ではありませんでしたが、日曜の昼間の多くの人が行き交う場所で、バルーンアートをしながらか大きな声で支援の呼びかけをしました。バルーンアートは以前、ボランティア活動のために練習したことがあり、募金をしてくれた子どもたちへのプレゼントにもなるので、急遽行うことになりました。

実際に、大きな声で「中高生のボランティアグループVIOLETT!!です。能登半島地震の募金にご協力よろしくお願ひします」と呼びかけを行うと、「思ったより子どもからお年寄りまで協力してくれたし、意外と楽しかった」

という感想も。相手の目を見て声かけをすると募金してくれる人が増える気付きもありました。「自分自身はまだお金を稼いだことはないけれど、稼いだお金を募金することはとても勇気のあることだし、だからこそ、この募金1円1円に大きな価値があるのだと感じ、改めて募金の価値を感じた」と感想を寄せてくれた参加者もいました。

今回、集めた募金は支援金として寄付します。被災地向けた寄付というと、義援金が思いつく方も多いのではないのでしょうか。支援金は被災地で被災者のための支援活動を行う団体の活動資金として活用されます。必要な物資の購入や炊き出し、被災者がホッとできるサロンのための資金など、被災者が少しでも安心して復興の道を歩むための支援になります。

注1)2022年8月に、東京における防災・減災の取組み、そして、災害発生時の支援の仕組みづくりを多様な団体とともに進めていくために設立された一般社団法人



VIOLET!! って!?

VIOLET!!は、部活・生徒会などでボランティア活動を行っている、またはボランティアに興味がある中学生・高校生からなるボランティアグループです。月1回日曜日に、TVACで活動しています。

気になる社会課題について考えたり、一緒にボランティア活動を行ったり、「中高生ボランティアフェスティバル」※の企画を行ったりしています。

※2024年3月24日、飯田橋セントラルプラザにて開催予定。
詳細は右記QRコードから。



支援金と義援金の違い

支援金

現地で支援活動に取り組む団体へ届けられる寄付金。

無償で行う被災者のための支援活動も物品の購入や移動費など活動資金が必要です。

支援金はその活動資金として充てられることで長期的な支援が期待できます。

義援金

被災された方々に、直接届けられる寄付金です。

義援金は日本赤十字社や共同募金会などが集め、被災された県・市町村を通じて被災者に届けられます。

深める

特集

ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。

市民活動の寄付って？

- 5 寄付者に「伝える」ことを大切に
◇認定NPO法人 地球の友と歩む会／LIFE
- 7 寄付者とともに「貧困問題」を解決したい！
◇認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい
- 9 自分に合う寄付を見つけよう!! ～あなたの寄付で市民活動を応援する方法～
- 11 寄付という市民活動
◇NPO法人 セイエン 関口 宏聡
- 17 セルフヘルプという力 第36回
本人と家族が安心して日常生活を送れるために
◇高次脳機能障がい者の家族の集い りんく

知る

ボランティア・市民活動のさまざまな形や
ボランティアに一步ふみだすヒントをご紹介します。

- 1 思い立ったがボラ日
街頭募金活動を中高生ボランティアグループVIOLET!!で
- 15 TVAC News 東京ボランティア・市民活動センターの事業から
『第9回企業ボランティア・アワード』受賞企業の決定!!
- 16 つぶやきブレイク vol.30 人は非合理的？
- 21 2023年 ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き
- 23 せかいをみる⑧ ケニアのシングルマザーと子どもたち
◇荒川 勝巳 サイディア・フラハ
- 26 いいもの みい～つけた！ Vol.47
ボランティア・NPOをもう一步深く『ウォロ』
◇社会福祉法人 大阪ボランティア協会

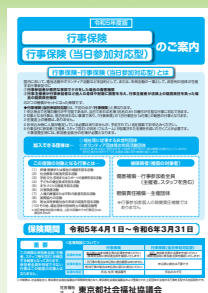
表紙のことば

辛いニュースに気持ちが
かじかんでしまいますが、
花が咲くこと、芽が出ること、
お腹が空くことに希望を感じます。
また陽が昇り、月が満ち欠ける。
明日が来ます。

—フローラル信子

もしもボランティア活動中にケガをしたら… ケガをさせたり、物を壊したら…

※ボランティア保険および行事保険の加入は、東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。



東京都社会福祉協議会指定生損保代理店
有限会社 東京福祉企画

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル 3階

TEL. 03-3268-0910
FAX. 03-3268-8832
URL. <http://www.tokyo-fk.com/>



特集

市民活動の寄付って？

寄付は、市民活動団体には、とても大切な資金源の一つ。

寄付とは、金銭や物品をおくる行為のことを言いますが、市民活動にもいろいろな寄付の方法があり、そのバリエーションが増えています。

今号では、市民活動団体のスタッフの方々と、寄付税制などに関する政策提言活動を行うNPOの方にインタビューし、寄付がなぜ市民活動に大切なのか、それがどのように活かされているのか、また、寄付する側にもたらされる影響などについて伺いました。

改めて、寄付について考えてみませんか？

■封筒の作り方
①黒線一を切ります
②赤線一を折ります
③灰色部分にノリ付け
④折り込んで封筒にする
ノリが乾いたら完成!

地球の友と歩む会

活動の詳細や報告、集めた結果
などはこちらをご覧ください ▶



102-0071
東京都千代田区富士見2-2-2 東京三和ビル503

認定NPO法人地球の友と歩む会 寄付係 宛

郵便代は
ご負担のほど
お楽しみ致します

□ 受領書の発行を希望する

※必要な方は☑として下さい
※受領書の郵送を希望する方は
84円切手の同封にご協力下さい
※メール送付OKな方はLIFE事務局まで
メールアドレスまたはアドレスタックスを
同封して下さい

郵便申込者: _____

ご住所: _____

お名前: _____

■ご寄付をする前にご確認ください!

- 送り方について
 - ハサミで切って本チラシを封筒としてお使い下さい
 - 寄付品が入らない場合はレターバックや宅急便などをご利用ください
 - その際は点線————で囲った部分を切り離して送り状や申込書としてご利用下さい
 - 戦後の円紙幣硬貨を送る場合は現金書留をご利用下さい
 - 海外の紙幣硬貨や戦前の日本の古銭を送る場合は郵便局のサービス(レターパックなど)をご利用下さい
 - 宅配便で送る際は時間指定などしないでそのままお送り下さい
- 受領書について
 - モノを寄贈する寄付に領収書の発行は出来ません
 - 受領書は希望された方のみにお送りしています
 - 受領書の発行を希望するに☑または「**受領書希望**」と封筒や伝票に記載があるものから優先的に開封しています
- リサイクル寄付の換金率の目安
 - 【金券】事務局で使用できるもの → 額面の通り
 - 【金券】事務局で使い切れないor使わないもの → 金券ショップで換金
 - 未使用の切手orハガキ → 額面の通り
 - 使用済みの切手 → 1g 2円~20円
 - 海外の紙幣orコイン → 両替所で換金
 - 1g 1円で買取
 - 出張時に現地で使用

※買取業者の変更や価格改定、市場価格等により金額や換金方法は変更する可能性があります。

「きしゃぼん」から申し込めば、賞状金額がLIFEに寄付されます ▶

リサイクル基金
きしゃぼん

寄付で得た資金は
主にスズバ島の
農村支援に活用します。

■寄付品が入らない場合
点線一を切り封筒に貼って
送り状としてお使い下さい。

伝票や封筒に宛先を正確に記載
してお送り頂いてもOKです。

物品寄付に
関する
WEB案内は
こちら ▶



認定NPO法人地球の友と歩む会/LIFE
〒102-0071 東京都千代田区富士見2-2-2 東京三和ビル503
●TEL: 03-3261-7855 ●MAIL: life@earth-ngo.jp
●FAX: 03-3261-9053 ●HP: https://www.earthngo.jp

寄付者に「伝える」「ことを 大切に

認定NPO法人 地球の友と歩む会／LIFE

認定NPO法人地球の友と歩む会／LIFE(以下、LIFE)は、1986年の団体設立以来、インドやインドネシアの農村の人びとの生活の自立をめざし、農業指導や森の再生などに取り組んできました。活動を支える資金は会費や助成金、補助金のほか、活動当初から力を入れてきた寄付金です。寄付や寄付集めの現状について、事務局の佐藤静香さんにお話をうかがいました。

収益の27%が寄付金 ——リサイクル寄付を活用

2022年度は収益約1260万円のうち、350万円程が寄付でした。内訳は送っていた切手やハガキ、海外の紙幣などを換金した93万7千円余りと、年2回実施するキャンペーン募金などによるもので

す。書き損じのハガキや使用済み切手などのリサイクル物品は1枚からでも受け取りますし、紙幣やコインについてはどこの国のものでも良いという方針で集めていて、なかには日本の古銭もあります。『きしゃぼん』(上图)という仕組みも利用してリサイクル寄付をすすめています。

お付き合いの長い寄付者 ——活動を伝える機会を模索

寄付者の半数は個人の方で、もう半数が教会や学校法人などの団体です。関東近郊を中心に全国各地から寄付が届きます。長いお付き合いの方も多くいます。送られてきた切手やハガキなどに「少ないけれど役立ってもらえたら幸いです」と、コメントが添えられていることがあって、事務局スタッフとして励みになりま

(右ページ) 寄付者が知りたい情報を一手にまとめたリーフレットは寄付について受けた問合せをもとに改良を重ねた。内側に印刷された封筒を組み立てると寄付物品を送るために利用できる。右下はリーフレットの外面。

(右) 寄付された切手を整理するボランティアのみなさん。
 (下) 佐藤さん(写真右)は2015年にLIFEスタッフとなる。以来、東京から海外での活動を支える。この日は使用済み切手の寄付のお礼を伝えに当センターに来所(写真左は当センター所長)。

写真・画像提供＝
地球の友と歩む会／LIFE
(写真下以外)



す。また、月に1回、千円の寄付を
 ずっと送り続けてくださる方は毎
 回、絵や川柳を同封していただき
 ます。わたしも他のスタッフもそ
 の方にお会いしたことはありません
 ながら、ユーモラスな絵や手書きの
 文字からお人柄が伝わってきて、
 いつも楽しませていただいています。
 実際、寄付者の方との交流は課
 題だと思っています。そこで最近、
 寄付の払込取扱票を刷新してメッ
 セージ欄をつくりました。すると、
 ちょこっとメッセージを書いてく
 ださったり、小さな卒のなかに長
 文を寄せてくださったりするよう
 になりました。こうしたメッセー
 ジから、定期的に寄付をくださる



ここどころ、寄付に限らず、新
 規の方とのつながりが増えにくく
 なっています。わたしがLIFEに
 入る前は、学生時代に現地のボラン
 ティアアワーや事務局のインターン
 に参加した方が、社会人になってか
 らもこの事務所に顔を出すなどして
 スタッフとの交流を続けていたと聞
 きました。でも今は、コロナ禍の影
 響もあってイベントの開催がすっか
 り減ってしまいました。代わりにオ
 ンラインによるイベントを実施して
 いますが、オンラインでは参加者と

方が元理事長の古い知り合いである
 ことがわかったりと、LIFEと
 ご縁をあらためて知るきっかけにも
 なっています。
 LIFEに寄付してくださる方
 は、「静かに」寄付なさるんです。寄
 付いただいたのだから活動をご報告
 したいと考えて「報告会」を企画し
 ても、参加される方は少ないです。
 年次報告書をご覧いただいていると
 は思いますが、それでもやはり、直
 接お伝えする機会が欲しいと思っ
 ています。

新たなつながりを求めて
 「いいな」と思うことは
 やってみる

一緒に作業することがとても難しい
 と感じます。
 昨夏、東京ボランティア・市民活
 動センター主催の「夏の体験ボラン
 ティア」に参加して、切手の貼り付
 けを体験してもらいました。簡単な
 作業が結構好評で、「こういう活動
 もあるんだ」「発見だった」といった
 感想が寄せられ、やってよかったと
 思っています。また別の機会に知り
 合った学生はLIFEの活動にも興
 味を持ってきて、今はインドネシ
 アに留学しています。そうした出会
 いがあるのも積極的に動いたからこ
 そだと思い、これからもイベントに
 出展するなどして、若い世代におも
 声掛けする機会をつくりたいです。
 寄付の領収書を送るとき、手書き
 のちよっとしたお礼を添えるように
 しています。以前、財政規模が大き
 な団体なのにスタッフがお礼を手書
 きで書いているのを見て心を動かさ
 れ、わたしもやらなくてはと思いま
 した。自己満足かもしれないけれど、
 寄付者に少しでもありがたいけれど、
 ちが伝われば良いなと思います。



地球の友と歩む会
 /LIFE

寄付者とともに「貧困問題」を解決したい！

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい



【図①】2022年度収入。
ほとんどが市民からの寄付。

オンラインでかんたん。
あなたに合った支援が見つかる。

<https://top.com-pass.site>

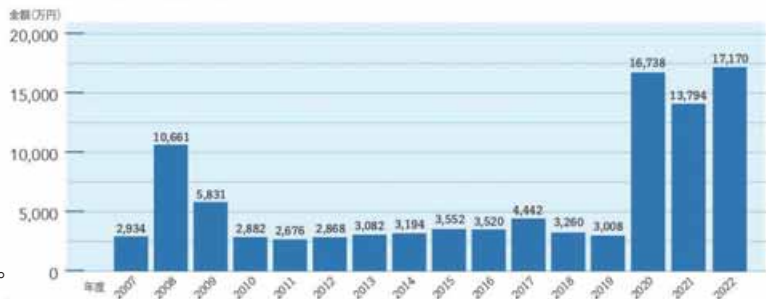
COMPASSとは、〈もやい〉が提供している3つのオンラインツールの総称です。
<https://top.com-pass.site>

- 支援検索ナビ
- 生活保護申請書作成システム(PASS)
- オンラインチャット相談

収入が低下して困っている。
安心して今の家で生活することができない
アパート入居の保証人等がいない
などのお困りごとがあるときに
ぜひご利用ください。

【お問合せ】
認定NPO法人
自立生活サポートセンター・もやい
E-mail info@npmoyai.or.jp
TEL 03-6265-0137
(火)12時~18時 (金)11時~17時

COMPASSのカード(QRコード)=〈もやい〉が提供している「支援検索ナビ」。「生活保護申請書作成システム」「オンラインチャット相談」のオンラインツールの総称。



【図②】寄付額の移り変わり。
コロナ禍以降に増加している。

認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい(以下、へもやい)は2001年の設立以来、「貧困問題を社会的に解決する」ために、現場で求められている支援を市民たちの寄付を集めながら実施しています。事務局長の加藤歩(あゆみ)さんに、どのようなことについてお聞きしました。

もやい(船)は船を綱でつなぎとめること、あるいは、その綱のこと。「誰もが自分の人生を自分らしく生きている。そして、人と人、人と社会がゆるやかに、しなやかにつながっていく社会」を目指して、①生活相談・支援、②入居支援、③交流、④広報・啓発の4つの事業に取り組んでいます。

そして、なんと！2022年度の収入1億7940万円の95.7%が寄付金(会費を含む)です【図1】円グラフ。へもやいの活動が多くの方々の寄付によって支えられていることがわかります。その額も年々増えており【図2】棒グラフ、その理

由について、「特に2020年以降は新型コロナウイルスによって貧困問題が身近になり、メディアの報道等にもへもやいの活動が頻繁に取り上げられたことが一因ではないか」と加藤さんは分析しています。

若い層やシニア層からの お金の寄付

毎月定額が自動的に支払われる『マンスリー・サポート』はその便利さと、いつでも止められる手軽さから40代以下の層が増えていると思われるそうです。

また、資産を寄付したいという『遺贈寄付』や、資産の相続者が寄付をする『相続財産寄付』は年に1〜2件あり、寄付者が信託銀行や弁護士に相談し、現金化して、へもやいに寄付されています。

自宅にある本を『チャリボン』という寄付のしくみを使って本を送付すると、買い取り金額がへもやいに



(左) 毎週土曜日に実施している相談会・食料配布では、多くのボランティアがお一人おひとりに手渡せるように袋詰めをしている。

(上) 事務局長の加藤歩さん。

寄付されるという方法もあります。

大量に必要な食料や生活用品の寄付

へもやい〜が毎週土曜日に都庁前高架下で実施している相談会と食料配布には、コロナ禍以降、多い時は700人以上の人たちが集まるようになりました。中高年の男性だけではなく、女性や若者などもいて、貧困問題が拡大していることがわかります。

毎回700人分の食料品や生活用品を集めることはとても大変です。生活協同組合パルシステムやNPO法人セカンドハーベスト・ジャパンからの寄付以外に、企業が防災備蓄品の食料等を寄贈してくれることもあるそうです。また、インターネットショッピングサイトAmazonの『ほしい物リスト』で、へもやい〜が必要としている食料などのリストを作成し、個人からの寄付を集めています。「どうやって安定的に大量の食料を確保するかが課題です。今は冬で寒いので、使い捨てカイロなどもお配りできるとよいのですが…」と、加藤さん。

市民からの寄付だからこそできること

クラウドファンディングにもコロナ禍に2回挑戦し、成功しました。実施することで活動を多くの人に知ってもらい、社会的なインパクトがあるのですが、期待したほど新規の寄付者の獲得につながらなかったり、運営会社に手数料を支払わなければならぬので、新しい取り組みをしたり、緊急な課題に対応する時に限り実施したいと考えているそうです。

安定した財源確保のために、「行政からの補助や委託は受けないので何か？」と質問すると、「行政が支援のプログラムを作ったものを実施するのは、それをしたい・できる団体にまかせ、へもやい〜としては、社会の支援が届いていない課題に対して、行政や社会に提案・提言していきたい。それができるのは、市民の皆さんからの寄付があるからです」と話してくれました。

寄付者の願いをかなえる基盤づくり

へもやい〜では、寄付者・支援者の約3000人に3か月に1回の

ニュースレターを送って活動の状況を伝え、その中に振込用紙も入れています。へもやい〜としては、寄付をいただいた方々にお礼を伝える方法がないかと考えていますが、「お礼や特典などはいいので、困っている人のためにお金と時間を使ってほしい」という寄付者の気持ちも大切にしたいそうです。

へもやい〜は今後の安定した収入基盤を作ることに寄付を使いたいと考えています。具体的にはマンスリー・サポーターを増やすために広報戦略を考えて実施したり、貧困問題を生み出さないための社会的仕組み作りのために調査をし、政策提言をすること。寄付者にその重要性を理解してもらいながら、「貧困問題」の根本的な解消に一緒に取り組んでいきます。



(左) 自立生活サポートセンター・もやい
(右) Amazonの『ほしいものリスト』

画像・写真提供＝
認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい

ボランティア・市民活動への寄付のカタチはさまざま、バリエーションが増えています。ここでご紹介するのは、編集部で集めた「こんな寄付・あんな寄付」の事例。

ボランティア・市民活動を応援する方法として、ここでは「寄付」をひろくとらえてご紹介します。これからはいろいろなアイデアが出てきそうで、楽しみです！

※ 物品を寄付する場合は、収集期間をもうけている場合もあるので、団体のウェブサイトなどで事前の確認をお願いします。



○クリック募金

ウェブページ内で紹介された、市民活動団体や企業の社会貢献の取り組みのボタンをクリックすると、クリック数に応じてその団体や活動に募金される仕組みです。企業などのスポンサーが代わって寄付をするので、クリックする人には金銭的負担はありません。



○サブスクリプション寄付

毎月、定期的にする寄付のこと。毎月の支援の返礼として、団体のオリジナルグッズなどが贈られてくる“サブスク支援”を考えた市民活動団体も。

○ほしいものギフト

ほしいものを登録して、それを公開することで、第三者に買ってもらうしくみです。福祉施設や市民活動団体が利用することもできます。

○寄付付き商品の購入

購入金額の一部が寄付に充てられる商品のこと。寄付先や寄付の割合は、それぞれの商品によって異なります。



○ふるさと納税

支援プロジェクトに寄付をすると、返礼品がない代わりに全額、自治体の課題解決に役立てられます。被災していない自治体が受け付けて、被災した自治体へ寄付金を送付する「代理寄付」もあります。受け付けた自治体が被災自治体に代わって事務作業を負担するので、被災自治体は復旧対応に尽力することができます。

令和6年能登半島地震
についての支援金・義援
金情報はこちらをご覧ください。



自分に合う寄付を見つけよう!!



街頭募金だけじゃない!

あなたの寄付で市民活動を応援する方法

○お金の寄付

募金箱、郵便振替・銀行振込、クレジットカード決済、クラウドファンディング、ポイント寄付など

クラウドファンディングは、インターネットを使って不特定多数の人から資金を調達する比較的新しい方法で、2011年の東日本大震災以降、クラウドファンディングによる寄付が広まりました。また、ポイント寄付は、ネット通販やクレジットカードのユーザーが、商品購入などで貯めたポイントを現金に換算して寄付できるしくみのこと。



○物品寄付

衣類、食料、文具、不動産（土地、建物）など
物品寄付は先方が必要とするすべてのものが対象となるので、種類は多岐にわたります。



○物品寄付を換金

使用済み切手、書き損じハガキ、外国コイン、プリペイドカード、古本やDVD、ブランド品など

中古本・中古家電販売業者、質屋などが査定し、買い取った額を寄付します。切手やハガキ、カード、コインといった、個人では数多く持っておらず、かさばらないものは、現物を団体に寄付し、団体が換金するケースもあります。

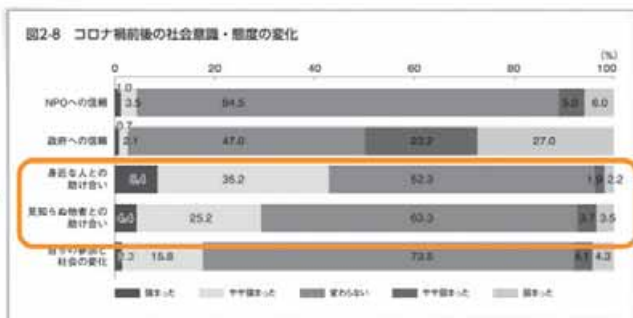


○チャリティ・イベント

チャリティ・ラン、チャリティ・ウォーク、チャリティ・コンサート、チャリティ・トークライブなど

参加費やイベントの時に集まったお金を寄付します。

また、コロナ禍を経て、「身近な人との助け合い」
「見知らぬ他者との助け合い」が必要だと思った割合は、
それぞれ**43.6%**、**29.6%**となり、日本人の間で助
け合い意識の醸成が進んだと思われます。



出典：日本ファンドレイジング協会編（2021）『寄付白書2021』

(図1) 日本ファンドレイジング協会による「日本の寄付の現状2022」より。
※レポートの全文(PDF)は右記QRコードから。



寄付という市民活動

NPO法人セイエン 関口宏聡

今号では、市民活動団体への取材

と寄付のバリエーションの紹介を通して、市民活動団体ではどのように寄付を募り、どのように活かされているか、また寄付に対する想いなどをうかがいました。最後に、特定非営利活動促進法や寄付税制などに関する政策提言活動を行うNPO法人セイエンの関口さんにインタビューし、市民活動全体の寄付状況について俯瞰的にかがいがい、また、市民活動にとって寄付がなぜ大切なのかについて改めてお聞きしました。

変化する寄付の状況

——この10年間ほどで、日本の寄付を取り巻く状況が大きく変化していると感じています。2011年に東日本大震災があり、同年の税制改正では認定NPO法人などに対する個人からの寄付の税額控除が導入されました。同時期に普及しはじめたクラウドファンディング¹は現在、多くの人が

が利用しています。さらに、日本ファンドレイジング協会の「日本の寄付の現状2022」によると、コロナ禍を経て「助け合いの意識の醸成が進んだ」とあります。

確かに今、コロナ禍も経て、寄付がさまざまな面で注目されていると思います。贈与論²とか効果的利他主義³に関する書籍も出版されるようになりました。また、宗教への献金問題をきっかけに昨年施行された「不当寄付勧誘防止法(寄付新法⁴)」も、寄付が持つ正負両面での関心を高めたと思います。これまで、寄付とはなんぞやという根本的な問いが実はあまりされてこなくて、それが問い直されている時期だという気がします。「日本の寄付の現状2022」の寄付総額では、ふるさと納税も含めていますが、返礼品のあるものが果たして寄付と言えるのか、インボイス⁵の対象なのかなど、論点は色々ありますよね。

「寄付は「参加」と「つながり」

——市民活動団体にとって寄付は集めやすくなっているのでしょうか。また、寄付は市民活動にとってどのようなものなのでしょうか。

たとえば、クラウドファンディングの普及は大きな変化だと思っています。クラウドファンディングにも、いくつか種類がありますが、市民活動団体などが寄付を集める際には「寄付型クラウドファンディング」という言い方をします。最近の若者団体では、資金調達手段として、まずはクラウドファンディングという意識が強いみたいですね。実際には、まったく知らない第三者というより、知り合いや既存の支援者がお金を出すというパターンも多いと推測されますが、寄付集めの機会は広がり、オンライン決済等の普及もあってハードルはだいぶ下がっていると思います。



クラフト工房La Mano。
本誌387号「いいもの みい〜つけた！」
のコーナーにてインタビュー記事を
掲載している(本誌P25上部にある
QRコードからダウンロード可能)。
写真提供=認定NPO法人La Mano

寄付者にとっては、自分の寄付が活用されることで社会課題解決や価値創造と一緒に進められますし、認定NPO法人⁶をめざす団体に対しては、「認定」に押し上げる1票を投じることができません。もちろん資金としての価値もありますが、それだけではない非常に尊いお金ということですね。「ありがとう」と言われる経験が寄付者の自己肯定感につながったり、社会参加や社会的つながりの意識が醸成されるといった面もあると思います。(図1)

——遺贈寄付も増えていると聞きます。

単身化が進み、法定相続人がいない方も増加しつつあり、相続人なき遺産として国庫帰属となる財産は増え続けています。その一方で、こうした遺産を市民活動へ遺贈寄付する方も増えています。混同されがちですが、遺贈寄付には、遺言書を書いて自分が亡くなった後の財産を寄付する「遺贈」と、遺産を相続した人が寄付する「相続財産寄付」という二つの方法があります。遺贈・相続財産寄付は今後も増加していくと思いますが、これを機会に、寄付先の団体ともコミュニケーションを図りやすい生前の寄付にも、より関心を

持っていただけたとしても思います。

遺贈の悩ましい点としては、使途指定があります。たとえば、「新型コロナ対策のため」と使途が指定された1億円の遺贈をもらったとします。しかし、新型コロナ対策はそれほど必要がなくなりました。こうした場合、使途を変更できるのかどうか…生前寄付であれば寄付者に相談もできますが、遺贈の場合は既に亡くなっているため、それも叶いませぬ。寄付新法によって、寄付される財産の使途について誤認させるおそれがないように、という配慮義務が設けられたことも留意していかねばならない点です。

——**現物寄付にはストーリーがある**

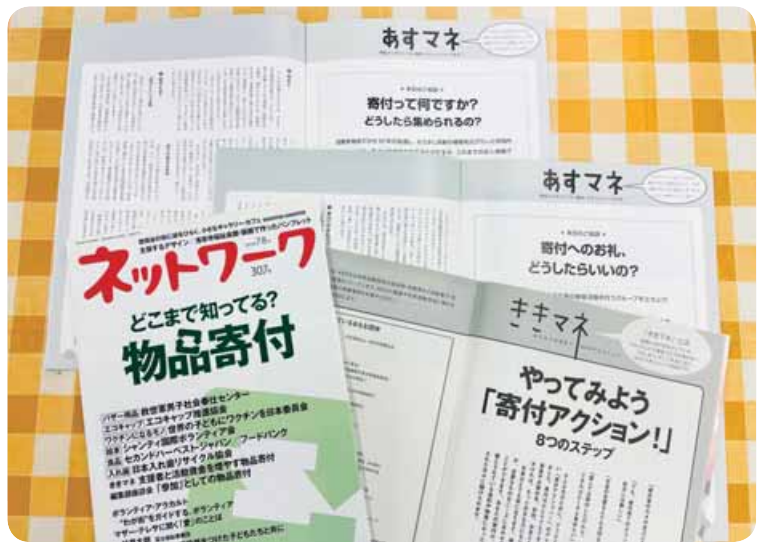
——お金以外の寄付についてもうかがいたいのですが、たとえば、「居場所をつくりたいけれど場所がない」といった声を聞くことがあります。一方で、空き家問題は全国で増えていて、そこがうまくマッチングできたらと思うのです。2020年から認定NPO法人に対して、個人が土地、建物、株式などの現物資産を寄付した場合、一定の要件を満たすと、みなし譲渡所得税⁷が非課税となったのですが、そうした情報や事例を知れば、現物資

産の寄付も増えるのではないかと思います。

もともと、社会福祉法人や大学などは、「現物寄付のみなし譲渡所得税等の承認特例」の対象となっていたのですが、そこに認定NPO法人等が追加されました。実際の適用事例としては、都内だと認定NPO法人La Mano(クラフト工房La Mano)が良い事例だと思います。同法人の活動拠点のある素敵な里山の所有者が、里山をそのまま次世代に残したいという先代の希望もあり、La Manoの活動に共感していたこともあって、里山の土地が現物で寄付されました。承認特例が適用されたことで、寄付者にみなし譲渡所得税の負担無く、現物寄付を実現することができました。

——素敵なお話ですね。ただ、資産のある方に寄付したい気持ちがあっても、市民活動に縁がなく、活動団体も知らなかったりすると、つないでくれる人が必要になりますよね。

そこは、社会福祉協議会などの中間支援組織の出番だと思います。資産寄付にも不動産から貴金属、株式、著作権などさまざまな種類がありますが、特に不動産は、そこに誰が住



寄付に関して取り上げた本誌バックナンバー。

み、どんな暮らししていたのかなどの歴史や物語を有しています。つなぎ役はそうしたストーリーを知っている人が望ましいですよ。

——中間支援組織が、寄付者と地域の市民活動団体とをつなぐ役割を担う可能性がすぐありますね。土地や建物が活用されると、山や竹やぶが手入れされたり、若い人が増えるなど、地域への相乗効果も見込まれます。

そうですね。日本では歴史的に不動産が営利を中心にした市場で流通してきましたが、今後はより非営利での仲介や活用が進んでいくのではと期待しています。空き家バンクやランドバンク⁸といった取り組みも各地で広がりがつあります。一方で、豊かな自然を保全するナショナルトラスト活動のように、山林や湿地などを寄付・遺贈で取得しても、やはり管理費や固定資産税の支払いに資金も別途必要です。不動産と資金の両面で地域の市民活動を支援できると最高ですね。

——お金以外の寄付では他にどんなものがありますか。

たとえば、寄付・寄贈された食料品を生活困窮者の方などに配布するフードバンク活動はかなり広がってきましたよね。他にも、豪雨や地震の被災地で寄付された自動車を活用した共同利用(カーシェアリング)を行っている団体があります。著作権とか特許権といった権利の寄付もあります。お金以外の寄付は市民活動らしさが出るのではないのでしょうか。

ある人にとってはいらぬものでも、市民活動団体にとってはとても役立つものだったりするし、不動産にかかわらずストーリーがあるものも多いですよ。可能性はたくさんあると思います。

市民活動の寄付は「わがままでもいい?」

——寄付をする側が配慮すべきことはありますか。

寄付の難しいところは、人間が行うものである以上、どうしても偏りが出る点です。たとえば、国内外の災害や紛争でも、起きたタイミングや報道のされ方などによって、寄付額は大きく異なります。実際の被害の大きさに、寄付金額は必ずしも比例しませんよね。ある意味、寄付は

わがままとも言えるかもしれません。でも、わがままだからこそ、一様でない多様な寄付者と多様な市民活動が共に育っていく面もあると思います。私は、日本における市民活動への寄付は、もっと増えてほしいと思っています。

——日本での寄付は、伸びしろがあるということですね。

イギリスの Charities Aid Foundation という団体が世界寄付指数を出しています。残念なことに日本は142國中139位。ただし、これは「慈善団体に寄付をしましたか?」「組織でのボランティア活動に参加しましたか?」などの国際統一調査なので、日本の状況が正しく反映されているかは若干疑問も残りますが、日本の寄付は多くないことは確かだと思います。(図2)

社会情勢のめまぐるしい変化と多様化に対して、国や自治体が対応しようとする時間がかかります。けれども、検討している間にも情勢は変化しているわけであり、市民の機動性や多元的な活動が必要で、寄付はそれを支える大切なものです。私自身も勉強途中ですが、この機会に寄付についてとことん考えるの



(図2) World Giving Index 2023 (Charities Aid Foundation)より。
「慈善団体にお金を寄付したか?」「知らない人、もしくは助けを必要とする見知らぬ人を助けたか?」「組織でボランティア活動をしたか?」の3つの質問をして、国別にランキングしている。ランキング結果により5つのグループに色分けされた地図。黒みが強い国が上位、赤みが強い国は下位。

※ Charities Aid Foundation のウェブサイトは右記QRコードから。



もおもしろいのではないのでしょうか。

— ありがとうございます。

- *1 群衆 (crowd) と資金調達 (funding) を組み合わせた造語で、プロジェクトを立ち上げた組織や人に対し、不特定多数の人がインターネットなどを通じて、資金提供などを行うこと。
- *2 贈与や交換が、社会の中でどのような意味を担っているのか、そのしくみや意義などを問う研究。
- *3 根拠と理性を使って、他人のためになることを考え、それに基づいて行動することを提唱する運動。売名や自己満足のためではなく、真の意味で人びとの役に立つための活動をめざすこと。
- *4 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律。世界平和統一家庭連合(旧統一教会)をめぐることが注目を集めたこと。
- *5 個人が法人に現物資産を寄付した際、時価で譲渡したとみなして取得時との値上がり益に課税する税制上の規定。
- *6 個人が法人に現物資産を寄付していることと認定されたNPO法人のことで、寄付者の税制優遇や、社会的信頼の高まりなどの取得のメリットがある。要件の一つに、3000円以上の寄付者の数が100人以上というものがある。
- *7 個人が法人に現物資産を寄付した際、時価で譲渡したとみなして取得時との値上がり益に課税する税制上の規定。
- *8 空き家バンクは、深刻な空き家問題を解決するため、自治体が提供する「家賃を貸したい(売りたい)人」と「借りたい(買いたい)人」のマッチングシステム。ランドバンクは、空き地や空き家の管理や流通、再生、活用などを担う組織。



関口宏聡(せきぐち・ひろあき)

特定非営利活動法人セイエン代表理事。新宿区協働支援会議委員など。

東京学芸大学教育学部環境教育専攻を経て、2007年から「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」に勤務し、NPO法制度改正や寄付税制拡充、中小企業支援施策のNPO法人への適用、新型コロナ支援等のロビーイングに従事。フードバンク推進やケアラー支援、災害救助法改正等のアドボカシー活動支援にも携わる。2021年11月から現セイエンに事業承継して活動中。



NPO法人セイエン

～ TVAC News ～東京ボランティア・市民活動センターの事業から～

『第9回企業ボランティア・アワード』 受賞企業の決定!!

東京ボランティア・市民活動センターでは、毎年、都内にある企業で働きながら非営利団体でボランティア活動をしている人たちの貢献を讃え、その活動を表彰しています。

選考基準は、①従業員が主体的に活動している、②コミュニティや非営利団体のニーズに対応している、③企業で働いている人たちが参加しやすい、④企業のリソースや従業員のアイデアが活用されている、の4つです。

本年度は下記の表の選考委員会で審査し、7社の受賞が決定しました。

※【 】内はボランティア活動先の非営利団体



大賞(五十音順)

★生活困窮等の家庭や子どもへの「食・学習・就労」支援

向井建設株式会社 社員ボランティアの皆様【NPO法人らいおんはーと】

★シングルマザーのための就労体験プロジェクトの実施

TIS株式会社 社員ボランティアの皆様

【認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク】

★障がいのある子どもたちの『企業体験ツアー』

DHLサプライチェーン株式会社 社員ボランティアの皆様【NPO法人OluOlu 他】

特別賞

★青少年に科学を好きになってもらうワークショップの開催

株式会社リコー リコー・サイエンスキャラバンおよびリコーグループの社員ボランティアの皆様

【公益財団法人 日本科学技術振興財団 他】

インクルーシブ社会奨励賞

★障がいの有無に関わらず多様な社員が病気の子どもたちを応援

オリンパスグループ オリンパスサポートメイトとらららボランティアの皆様

【認定NPO法人日本クリニックラウン協会】

ユースサポート奨励賞

★社会的養護からの自立を支援する『子どもの機会均等プロジェクト』

アクセンチュア株式会社 子どもの機会均等プログラム・社員ボランティアの皆様

【一般社団法人わたしのみらい】

コミュニティ貢献奨励賞

★豪雪地帯の単身高齢者宅への支援と交流

三菱HCキャピタル株式会社 社員ボランティアの皆様

【社会福祉法人尾花沢市社会福祉協議会】

選考委員会(五十音順)

- 日本国際交流センター 専務理事 勝又英子氏
- 全国ボランティア・市民活動振興センター 副部長 楠聖伸氏
- 立教大学名誉教授 社会デザイン学会会長 中村陽一氏
- 東京都 生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課長 沼倉護氏
- 一般社団法人 環境パートナーシップ会議 副代表理事 星野智子氏

※詳細については
2月21日(水)の
表彰式以降に、
下記に掲載します。



人は非合理的？



「ココロ」の経済学 — 行動経済学から読み解く人間のふしぎ
 依田高典著／筑摩書房
 シリーズ：ちくま新書
 2016年／208p／880円(税込)
 ISBN：978-4-480-06931-3

伝統的な主流派経済学では、人は経済行動において、最も有利な選択肢を取る、という「合理的経済人」の活動を前提としている。私が初めて経済学の講義を受けた時、その前提に少し違和感を覚えた。例えば、お菓子の食べ過ぎが体に悪いのは明らかだが、つい夜遅くに食べ過ぎてしまうなど、我々は時に「非合理的」と分かっている行動を取ることがある。主流派経済学は、事後的に「非合理的」な行動に見えても、行動に着手した時点では「合理的」であったと主張する。それは「非合理的」な主張ではないだろうか。

1978年にノーベル経済学賞を受賞したハーバート・サイモンも、人の認知能力と情報処理能力の限界から、「合理的経済人」の前提を批判していた。無理のある前提を排除し、人は「非合理的」であることを前提とした経済学が行動経済学だ。行動経済学は、2002年にノーベル経済学賞を受賞したダニエル・カーネマンが創設したことで知られる。行動経済学に関する書籍は多数出版されているが、今回は、ボランティアを行動経済学から論じた章のある、「ココロ」の経済学（以下、

「本書」を紹介したい。本書は、著者の京都大学経済学部での講義録で、経済学を専攻していない私にも平易で分かりやすい。

ボランティアを行動経済学から論じているのは、第4章「利他性の経済学」だ。一見したところ利他的に見えても、実は利己的な打算にもとづく「見せかけの利他性」がある一方で、人には「真の利他性」、すなわち自分への見返りを求めず、時には自らの利得を犠牲にしてまで他者に便宜を及ぼそうとする「ココロ」があり、ボランティアの動機もここにあるという。

「真の利他性」の動機が「内的動機」で、それは、自分の社会的行動を通じて、他人が喜ぶ様を見て自分の利他的な効用が高まる。他人の幸福を自分の幸福と感じる気持ち「Warm Glow」は、金銭報酬などの外的動機を与えると却って「内的動機」を損なってしまう、社会的行動が減退するという。

また、本書では、内的動機を高める方法を4点紹介している。第一は、社会的行動がどれほど社会に役立つかを分かりやすく伝えること、第二は、社会的行動を取るよう強く説得すること、第三は、社会的行動をランキング化し、他

者より多く社会貢献している場合に優越感を持てるようにすること、第四は、社会的行動を世に認知してもらうことで自尊心を満たすこととしている。

さらに、本書は、人が利他的な行動を取る根源にも言及しており、社会心理学的実験では、「共感」が利他的な行動を生むことが支持されている。「共感」は新生児の段階でも確認され、どのような論点から見ても、人間には個体レベルの利他性が備わっているとしている。

最終章の第7章には、個人や社会にとって望ましい選択肢があるにもかかわらず、より良い行動変容を進んで求めない「現状維持バイアス」という心の癖について述べられている。そして、この癖をわかまえながら、より良い方向に導いていくナッジ（気付き）についても紹介されている。

本書は、「ココロ」と「経済学」という相容れない二つの要素を私たちの日常の事例を交えて統一感を持って述べられており、興味深い一冊である。

(やしき)



セルフヘルプグループとは、共通の悩み、問題を抱える人やその家族が自発的に活動を行う集まりのことです。このコーナーでは、セルフヘルプグループの思いや活動内容を紹介し、社会の認識を深めたり、他のグループの運営のヒントとなることをめざします。

本人と家族が 安心して日常生活を送れるために

高次脳機能障がい者の家族の集い りんく

高次脳機能障害の当事者と生
きる「家族」のための会として、
2013年より活動している「高次
脳機能障がい者の家族の集いりん
く」の代表、蔵方律子さんにお話
うかがいました。

理解されにくい「障害」

高次脳機能障害は後天的に、脳卒
中（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）、
脳外傷（交通事故・転落事故等）、
脳腫瘍、低酸素脳症（心疾患・喘息・
溺水等）、感染症（インフルエンザ
やコロナウイルス等の感染による脳
炎や脳症）で脳を損傷したことによ
る後遺症です。後天的ということ
は年齢を問わず、誰でもなり得るとい
うことです。

症状は注意障害・記憶障害・遂行
機能障害、社会的行動障害（怒りや
すい、やる気がない等）の他に、半
側空間無視、失語症、失行症、地誌
的障害など多岐にわたります。

左半側空間無視は自分の左側への
認識の問題で、例えば食事の際に左
側に置かれた物を食べ残してしま
いますが、それを右側にずらすと食べ
られる、移動の際も左側にぶつかっ
てしまう方もいらっしゃいます。

失語症は声が出ないとか精神的な
理由ではなく、脳での言語の処理や

発信に影響を受けた状態です。個人
差はありますが、自分が話すことだ
けではなく、他人が発した言葉を理
解するのも難しかったり、言い間違
いが多い方もいらっしゃいます。ま
た、言葉を発していても話がかみ合
わないことや、数字が苦手になり、
時間や年齢、金額などに混乱する方
もいらっしゃいます。やり取りに時
間がかかるので記憶が無いように思
われてしまうこともあります。

失行症は、例えば、歯磨きの動作
等、道具の使い方が分からなくなり
ます。歯ブラシに歯磨き粉をつけて
歯を磨き、口をゆすいで歯ブラシを
片付けてタオルで口の周りを拭くな
ど、一連の動作ができなくなる方も
いらっしゃいます。手元が悩んでし
まうという感じでしょうか。

地誌的障害は外出先から帰宅でき
なくなったり、自宅の中で迷う方も
いらっしゃいます。
例を挙げきれませんが、程度の違
いこそあれ、これらの症状が重なっ
ているので、生活の中で生じる不自
由さも多様です。
それから、脳が疲れやすいという
方もおられます。

高次脳機能障害が周知されていな
いこともあって、無理な対応をさ
れて人間関係にひびが入り、修復で

きないまま破綻することもありま
す。こういう経験は、本人や家族の
心の傷になってしまいうこともあるの
で避けたいものです。

日常生活もリハビリに

高次脳機能障害と認知症の症状は
重なるところが多くあります。認知
症は発症時期を特定できず、少しず
つ進行していく脳疾患です。

それに対して高次脳機能障害は、
原因となる病気を発症した、または
事故に遭った脳損傷の時期が特定で
きる場合が多いです。進行性のもの
ではなく、リハビリによる回復が、
僅かずつでも期待できると言われて
います。そのため、病院でのリハビ
リに限らず、入浴など生活動作の自
立や、家事の役割を担うこと、外出
して人とコミュニケーションを図る
ことなど、毎日の生活自体がリハビ
リとなります。これは再び地域や社
会と関わっていくために欠かせませ
ん。

ただ、右肩上がりの回復が見られ
たとしても、悔しいですが、完全
元の状態に戻るのには難しいこと
です。

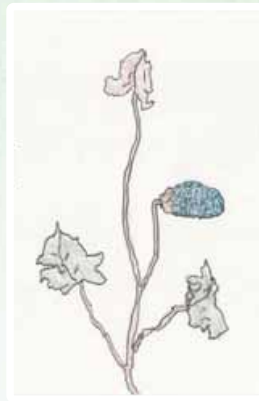
回復の歩みは緩やかだし、どこか
で止まることもあります。だから歩
みが少しでも長く続いて、なるべく



花-III



花-II



花-I



高いところまで行ってほしいと私たちは願っています。

●意識は戻っても…

私の夫は1998年の秋、路上で倒れているところを通行人に発見されました。35歳でした。それまで基礎疾患などもなく、元気な人でした。その朝、いつも通りに出勤したのですが、そのあと路上で、くも膜下出血を発症したのです。手術は成功したものの、生死をさまよう状態が10日以上続きました。

命の温存はできましたが、発症から3か月を過ぎても意識が戻らず、「遷延（せんえん）性意識障害」と診断されました。発症以来、反応のない、目も合わない夫に、私は毎日話しかけ続けました。

そうして半年が過ぎた頃、いつものように海の柄のタオルを見せながら「これ、かわいいでしょ」と話しかけていたら、私の声に夫がスッと首を振って頷いたのです。その時はもう…。鳥肌が立ちました。

でも、そこからドラマのように目覚めていくわけではなく、その1回があっただけ、また何週間も無反応な状態が続きました。それでも毎日話しかけていると、また夫から「ん…」という反応があつて。それを繰り返

しながら本当に少しずつ、薄紙を剥ぐように意識が戻り、レベルが「清明」になった時には発症から2年以上が経っていました。

当初から後遺症については、右半身まひ・失語症・眼の障害は必発と医師から言われていました。この当時は高次脳機能障害という言葉は一般的ではありませんでした。

段々と意識レベルが上がってくる一方で、夫自身もわが身の変化を感じて困惑しているようでしたし、私も予想以上の後遺症の重たさを突き付けられました。

脳が疲れているから、昼間でもうとうとしているうちにぐっすり寝入ってしまったって、目が覚めている時間の方が短いくらいでした。身体はというと寝返りも打てない状況でした。

自分に何が起きたのか、今どういう状況なのか一切分からない、この先どうやって生きていくのか？質問したくても言葉にできない。病気になったとか、失語症になった覚えもない中、ものすごく不安な気持ちも一言も発することなく耐え、とても苦しいだろうと想像できました。家に帰りたいと思っているのも伝わってきていました。ですが、言葉で説明しても正しく理解できない状況

で、かえって不安を掻き立ててはいけないと思い、「今は復活することだけに専念してほしい、それ以外のことは心配しないで」と言い聞かせていました。

家庭での暮らしを取り戻すことを目標に、その後も入院先で訓練を続けていた夫が一旦自宅に戻ったのは、発症から2年2か月後でした。この時、数メートルの歩行と頷くことができる状態でした。

その後リハビリ施設に入所して、片手での着替え方や、車いすの操作、お風呂の入り方、服薬管理など、これからの生活に必要なスキルを身につけました。できなくなったことに直面する度に、それを受け入れ、乗り越えていったりしたのだと思います。この施設で7か月半ほど過ごし、それから改めて、自宅での生活を再開させ、現在、日常生活はほぼ自立しています。

入院・入所生活を経て、確かに元気になって、それなりに回復はしていますが、言葉もからだも病前の自分を取り戻せない歯がゆさを、日々感じているそうです。いくつも残った後遺症によって失ったものは計り知れず、傷ついた心を抱えている姿を見ると私も悲しく辛い気持ちになります。



りんく主催のセミナーのチラシ



セミナー風景

● 家族のための会

2013年当時、ご縁があつて出会った方たちから「家族のための会が欲しい」との声があり、5人で「高次脳機能障害がい者の家族の集いりんく」を立ち上げました。

その後メンバーが入れ替わる中、現在も発症原因は様々で、家族関係は配偶者や親子など、都内在住に限らない方が「高次脳機能障害がいのある方の家族」という共通点のもと参加しています。また、当事者の生活の場は家庭の方がほとんどですが、施設や病院で地域に戻ることを目標にして過ごしている方もいらっしゃいます。

家族会というと当事者と家族と一緒に参加して季節のイベントを開催したり、悩みを相談するスタイルが多いようです。こういった大切な場を否定するものではありません。ですが「りんく」は当初から「家族のため」としました。

家族には家族の悩みがあり、それを抱えたままでは辛く、誰かに相談したい、聴いてほしいと思つています。そこへ家族会への参加に違和感を訴えている当事者の方を同席させるのは無理があります。双方の気持ちを尊重しながら、家族自身が話

真ん中にいられて、自分の心のうちをそつと出せる場があることが大事なかと考えています。

「りんく」の主な活動は、月に1度の集まりです。あえてテーマは決めず、各々が気になつていたり、リハビリ・日常生活で気を付けたいことの共有、当事者への対応などについて投げかけます。他の方はそれに対して自分の経験を出し合います。

発症以来、過度な緊張の中に置かれ、当事者に寄り添うことで感じる喪失感や家族関係の変化への戸惑いなどは、誰にでも言えることではないのですが、「りんく」ではそれができます。自分の悩みや経験を伝え、別の誰かのお話を聴くことで経験を共有できていくのだと思えます。そうやってエンパワメントし合う中で、相手の向こう側にいる当事者の方と面識は無くても、回復している様子を感じられると嬉しいものです。

当事者が穏やかな環境を得るために、私たちにも心の居場所が大切で、「りんく」がその一助になればと思えます。

また、一昨年から幅広く市民に向けて、セミナーを開催しています。

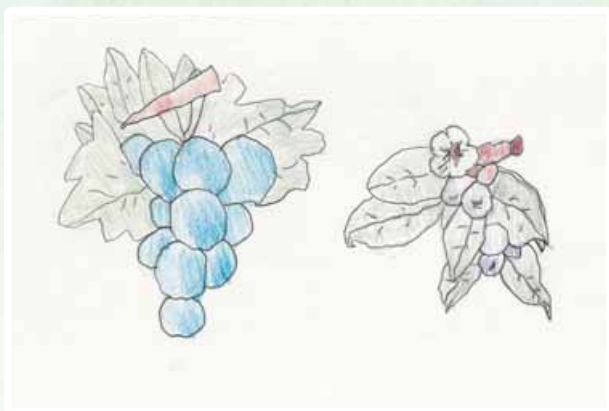
高次脳機能障害の症状は、脳のどこをどの程度損傷したかによって一人ひとり異なり、症状は単独ではなく、複数が濃淡をもつて入り混じり表出しています。しかし、外見からはそれが「障害」であると気づかれにくく、周囲から理解や配慮を得られないことが多くあります。

さらに、身体麻痺や視野障害などを併発する方も多く、その人の日常生活での不自由さへの理解を一層難しくしています。また、当事者の年齢層が幅広く、利用できるサービスが横断的で複雑なのですが、これらはどう生かすかは、当事者と家族の人生の質に関わるほど大きな問題です。

当事者の地域生活を支える・応援する社会にしていくことも重要です。会員のそういった思いのもと、セミナーを構成する際には当事者・家族・市民・医療や福祉の専門職との間で意見交換する時間を設けています。

● 誰にでも尊厳はある。その人「丸ごと」をみてほしい

ある日突然、家族が脳を損傷し、救命された。その後、医師から後遺症である高次脳機能障害の説明を受けたとしても、すぐには症状の理解



デッサンは全て ⑧

ブドウとオリーブ



ミラノで出会ったPinocchio

Webサイト：メンバーの声から (一部抜粋)

- ・いろいろな立場の方がいて、それぞれ境遇も違うが、皆さんがお互いの気持ちに寄り添いながら意見交換する光景にとっても安心した。
- ・それまで一人で突き進んできた私には、やっと落ち着いていられる居場所を見つけた気がした。
- ・私にとって、経験を話せる貴重な場であり、「私は独りじゃない。頑張ろう」と力をもらえる場です。
- ・毎回前を向こう！と元気をもらっています。「りんく」に出会えてよかったです。

セミナー参加者のアンケートから (一部抜粋)

- ・今日来られて良かった。ぜひまた参加したい。
- ・当事者の方より、手続きができていないと困っているとの言葉があり、今の制度だけでは補えない生活の細々としたことにも手が届くサービスの創設が必要と思えた。

や受容ができず、当事者の変化に困惑したまま、日々の生活を支え続けている家族も大勢いらっしゃると思います。

脳を損傷していても、身体に障害があっても、一人ひとり好みもプライドも心もあり、これまでの経験や知識や人生の歴史もあります。

私たちは全部くるめた「丸ごと」をその人として捉えるようにしていきます。周囲の人や社会全体で、当

者一人ひとりの尊厳を大切にしたいと思っています。

高次脳機能障害のある方が、自分の場所でも自分らしく暮らせて、私たち家族も、毎日の生活や人生が大切にされるといいなと希望します。

インタビュー…森玲子・安井忍
(相談担当)、朝比奈ゆり(編集部)

写真・画像提供…
高次脳機能障がい者の家族の集いりんく

高次脳機能障がい者の家族の集いりんく

高次脳機能障がいの当事者・家族が、安心して日常生活を送れるよう、家族同士が語り合い、エンパワメントするためのセルフヘルプグループです。

キーワード 高次脳機能障がい、脳卒中(脳梗塞・脳出血・くも膜下出血)・脳動静脈奇形・脳腫瘍・低酸素脳症・交通事故・転落事故による高次脳機能障がい者家族、当事者・家族同士の交流の場

運営メンバー 高次脳機能障がい者の家族

活動内容 交流会、情報交換、講習会

参加できる人 高次脳機能障がい者の家族

活動エリア 都内 **相談** なし

集まれる場 なし(国立市周辺で活動しています)

連絡先 kurakata.rtk@gmail.com

Webサイト等 <https://link-2013.sakura.ne.jp/index.html>



公式HP

ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き

ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き

- ・初のアウトリーチ型移動相談会「ひとききバス」(反貧困ネットワーク/12月30日・3日)
- ・ホームレス支援活動をする(N)山友会、同年初の炊き出しとアウトリーチ活動(5日)
- ・(N)むすびえ、クラウドファンディングでネクストゴール達成。寄付は、こども食堂の実態調査費、理解促進のための宣伝費などに活用される(31日)

- ・「災害時のための市民協働東京憲章」連続勉強会、関東大震災100年とこれからの市民防災(東京都災害ボランティアセンターアクシオンプラン推進会議/22年12月〜23年8月)
- ・(N)おもちゃの図書館全国連絡会、設立40周年(26日)。法人化は2014年)

- ・内閣府NPO法人ポータルサイトに「ウチヲ報告システム」オンライン申請が可能に(1日)
- ・『共に育つ学生×大学×地域』人生に響くボランティアコーディネーション』出版(聖学院大学/1日)
- ・「災害支援基金」設立。災害被災地域で活動する中間支援組織を支援(N)ETIC、チャレンジ・コミュニティ・プロジェクト/16日)

- ・石川県での活動を支援する「(財)ほくりくみらい基金」設立。市民の持ち寄り(3日)
- ・「東京10市会」として、10市が「東京レインボープライド2023」に出展。セクシュアルマイノリティの存在を社会に広め、「性」と「生」の多様性を祝福する催し(22〜23日)

- ・不登校を経験した全国の世帯の約3割が収入が減ったとする調査結果。(N)登校拒否・不登校を考える全国ネットワークによるアンケート調査で(8日)

- ・G7公式エンゲージメントグループ「首脳宣言」に対するCIVIC」記者会見(18〜21日)

- ・『東京におけるボランティア市民活動推進のあり方に関する検討委員会2023報告書』(TVA/C/1日)
- ・(N)キープ・ママ・スマイリング 要望書を国に提出(1日)。小倉こども政策担当大臣「病気の子どもや家族が安心して入院生活を送る」ことできる環境整備は重要な課題(2日)
- ・LGBT理解増進法施行を受け、(1)「Gaijin法連合会」(2)Marriage For All Japan」が記者会見。同法について「差別する側に配慮している」と懸念を示した(22日)

1月

- ・「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」施行。市民活動団体も対象に(5日)
- ・フランス、年金支給開始年齢の引き上げに反対デモ100万人超(19日)
- ・パキスタン北西部ベシワルのモスク(イスラム礼拝所)で自爆テロ。死者は100人超に(30日)

2月

- ・トルコ・シリアでM7.8の地震(6日)
- ・江戸川区、ひきこもり支援として、ネット上に「居場所」開設。年間6回開催予定。交流会はリアル会場で開催するが、メタバースからも参加可能(12日)
- ・「ウクライナの平和実現を」。侵攻1年、国連総会で決議(24日)

3月

- ・生活保護申請3年連続増。物価高・コロナ禍の支援終了が影響か(7日)
- ・「袴田事件」の袴田巖氏、検察の特別抗告訴断念により、再審開始へ(20日)
- ・岸田首相、キウウ訪問(21日) / WBCで日本が3大会ぶりの優勝(22日)
- ・文化庁、京都で業務開始。中央省庁として初の地方移転となった(27日)

4月

- ・子ども家庭庁発足(1日)
- ・山梨学院がセンバツ初優勝。山梨県勢として高校野球史上初の快挙(1日)
- ・首相演説会場で爆発物(15日)

5月

- ・「新型コロナウイルス感染症」の位置づけが2類相当から「5類感染症」に変更(8日)
- ・「接近禁止命令」の対象を「精神的DV」にも広げるDV防止法改正案成立(12日)
- ・G7広島サミット(19〜21日)
- ・孤独・孤立対策推進法が成立。基本理念や国等の責務、施策の基本事項等を定める(31日)

6月

- ・支援者や弁護士らの反対がなくなり改正入管法が成立。難民申請者の強制送還が可能に(9日)
- ・通称「LGBT理解増進法」が成立。文言の変更などを経て、当初の法案や当事者・支援団体等が長年求めてきた「差別禁止法」とは異なる内容となった(16日)
- ・G7男女共同参画・女性活躍担当相会合開催(日光市/24〜25日)

社会の動き

※文字数の節約のため正式呼称等を省略している場合があります。

【凡例】

(N)=NPO法人 / (認)=認定NPO法人 / (公)=公益社団法人 / (一)=一般社団法人

(一財)=一般財団法人 / TVAC=東京ボランティア・市民活動センター

2023年

- ・(N)「フュージョン」NPO初の「心理的安全性AWARD2023」シルバーリング受賞(8日)
- ・アリスセンター(「N」まちづくり情報センター)かながわが35年の活動に幕。課題解決を担える自治型の地域社会をめざし、活動支援やしくみの提案を先駆的に実践(15日)

- ・シングルマザー心と体の健康調査「ひとり親けんこう白書」完成。(「N」シングルマザーズスタディーと研究者の共同研究により)(22日)
- ・日本NPOセンター「NPO支援センター実態調査2022」の結果概要を公表(30日)

- ・関東大震災で被害の朝鮮人犠牲者に対する追悼式開催(墨田区横網町公園)。会場付近では追悼を疑問視する団体が集会を開こうとし、それに反対する市民が阻止した(1日)
- ・(「N」アジア太平洋資料センター)「PARC」50周年記念シンポジウム。アジア各国等の仲間らとともに、南北問題、環境と開発、グローバリズム等の課題に取り組んできた(3日)

- ・老人給食協会ふきのとう「40周年のつとめ」(1日)
- ・国際協力NGOセンター(JANIC)、「パレスチナ・イスラエル紛争激化に対する緊急声明」。双方に武力攻撃の即時停止を求める。日本政府に対しても働きかけを要求(13日)
- ・興望館運営の児童養護施設「杏掛学荘」創立80周年記念式典(14日)
- ・伊豆大島土砂災害から10年(16日)。大島復興交流プログラムを開催(21〜22日)

- ・(「N」しんぐるまざあず・ふぉーらむ)「弊団体会計不正問題についてお詫びと報告」(2日)
- ・山友会による展示「山谷・人と街の記録プロジェクト」。早稲田祭2023の一環で(4日)
- ・かながわボランティアセンター、セルフヘルプ活動支援20周年記念イベント(13日)
- ・10月の最高裁判断(「N」)以降、行政府や立法院の中で事実誤認や差別的な言説の高まりがみられるとして、「(「N」)LGBT法連合会が記者会見。今後の法改正に向けて(27日)

- ・NPO法施行25年。記念フォーラム開催(「N」日本NPOセンター、「N」セイエン／1日)
- ・リンクアップフォーラム30周年記念企画「企業とNPOのパートナーシップのこれから」30年の足跡を振り返り、次の30年を展望する。(大阪ボランティア協会／4日)
- ・東京日本語ボランティアネットワーク(TNNV)創立30周年記念講演会(9日)
- ・世界人権宣言75周年記念集会「包括的差別別法の実現をめざして」市民社会はなぜ包括的差別別法を必要としているのか(「反差別国際連動」(IMADR)／13日)

12月

- ・大谷翔平、ドジャースへの移籍を発表。米プロスポーツ史上最高額の契約金も話題に(9日)
- ・刑事手続きのIT化にむけ法改正要綱案まとまる。タブレットで「電子令状」提示など(18日)
- ・辺野古移設問題、福岡高裁で判決。国の方針を沖縄県が承認しない場合、代執行が確定(20日)
- ・賞味期限の指針見直し、寄付や外食持ち帰りも推進―政府が食品ロス削減策として(22日)
- ・クマ人身被害、217人に達し記録上の最多を記録。死者は6人。環境省発表で(4月〜12月)

11月

- ・世界平和統一家庭連合(旧統一教会)、元信者への補償原資として最大100億円を国に供託する考えを表明(7日)
- ・宝塚歌劇団、9月に団員が急死した問題で調査報告。謝罪するもいじめは否定(14日)
- ・麻布台ヒルズ開業。中核となる森JPタワー(325m)は日本一の高層ビルに(24日)
- ・今年には産業革命前より1.4℃高く、史上最も暑い地球に。COP28を前にWMO発表(30日)

10月

- ・インボイス制度開始。多くの市民活動団体も対応に追われる(1日)
- ・ガザ地区のハマスとイスラエルとの武力紛争が再燃(7日)。多数の民間人死者をもたらす展開に。
- ・文部科学省、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に対する解散命令を東京地裁に請求(13日)
- ・トランスジェンダーが戸籍上の性別を変える際の要件とされるいわゆる「生殖不能要件」について、最高裁大法廷において違憲の判断。裁判官15人の全員一致で(25日)

9月

- ・関東大震災100年。各地で追悼式や防災関連イベント開催(1日)
- ・故・ジャニー喜多川氏の性加害を認め、ジャニーズ事務所(当時)代表取締役社長が退任(5日)
- ・自民党・杉田水脈議員によるアイヌ民族差別の投稿は人権侵害。札幌法務局が認定(7日)
- ・全国の100歳以上の高齢者過去最多の9万2139人。厚生省発表(15日)

8月

- ・東京電力、処理水の海洋放出を開始(福島第一原子力発電所／24日)
- ・カナダで森林火災禍。発災件数は6500件以上で、北海道の2倍を超える面積を焼失。煙霧はN.Y市など米国北部を広く覆い、視界不良、健康被害、農業被害をもたらした(1月〜9月)

7月

- ・九州北部で線状降水帯。大雨により、福岡、大分、佐賀の3県で死者や行方不明者(10日)
- ・10年ぶりの新作、宮崎駿監督の映画『君たちはどう生きるか』が公開(14日)
- ・「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した。世界気象機関(WMO)の報告書を受けグテレス国連事務総長が警告(27日)。日本でも未曾有の酷暑が続く中。



せかいをみる

海外におけるボランティア・市民活動や市民と社会のかかわりを知る・考える連載ページ。サイディア・フラハはスワヒリ語で“幸福の手助け”。子ども、とくに女兒の支援に重きを置き、児童養護施設(現在は女兒のみ)、裁縫教室、溶接板金教室(2010年停止)、縫製工房、小学校の運営等をしています。



荒川勝巳(あらかわ・かつみ)

子どもと女性への支援団体「サイディア・フラハ」共同代表。1985年に初めてケニアに渡り、ナイロビにあった現地の児童養護施設でボランティアをする。その後もナイロビ近郊の児童養護施設で4年間ボランティアとして働き、キャリアを積む。1993年にケニア人の友達とサイディア・フラハを立ち上げ、今日にいたる。イラストは自画像。

寄稿

ケニアのシングルマザーと子どもたち

荒川勝巳(サイディア・フラハ)

ムに住むような低額所得者が経済的に豊かになったという感じはしない。40年前ごく少数派だった大金持ちがいまは多少増え、大多数派だった低額所得者もそれ以上に増えている。つまり金持ちと低額所得者との間に極端な経済格差がある点では、昔も今も変わっていないからそう感じるのだろう。

●無料幼稚園のできごと

私は、このナイロビから30km離れたベッドタウンのキテンゲラ市でケニア人の友人たちと、31年前の1993年に子どもと女性のためのプロジェクト「サイディア・フラハ」を始めた。私個人の金持ち出しで最初始めたので、まずはスラムの子どもたちのための小さな無料幼稚園から。

この幼稚園でスーザンという7歳ほどの少女に出会ったのは、始めてから1年ほどたってからだっと思った。スーザンは長女であるからか年齢のわりにしっかりしていて、弟妹2名とともにこの幼稚園に通っていた。彼女はここに来る前はシングルマザーの母親が貧しいために幼稚園に入れなかったもので、ここで授業を学べるのがうれしくいつも熱心に勉強していた。

私は1度彼女たちの家庭訪問をしたことがあった。住んでいたスラムは、細い木で組んで全体を厚手の黒ビニールの継ぎはぎで覆ったような小屋が建ち並ぶ、最低所得者が住むようなところ。しかもそのはじっこから50mほど離れたより貧弱そうな小屋に彼女たちは住んでいた。ドアまで

ビニールできていてるので、雨風をしのげるだけで、セキユリテイ的にはまったくアウト。

そこで会ったお母さんは20歳代と思える若さであるようだが、目をとろんとさせてまったく覇気を感じさせない人だった。その後、スーザンやその弟妹は突然私たちの幼稚園に来なくなった。それでどうしたのかとその理由を調べてみた。そうしたら、お母さんがその小屋から外出して、スーザンと弟妹たちだけでいるときに、スーザンは男からレイプを受けたとのこと。そしてその直後彼女ら一家はどこか別の場所に行ってしまったらしく、彼女の住んでいた小屋に行っても、もうそこにはいなかった。近所の人にこの一家の行方をたずねても誰も知らなかったし、その後スーザンたちが幼稚園に戻ることもなかった。

●数多いシングルマザーと女の子

私はこのプロジェクトを通して、多くの貧しい家庭の子どもたちやシングルマザーた



画像・写真(上右以外)提供=サイディア・フラハ



サイディア・フラハのあるケテンゲラ市はもともとマサイ族が多く住んでいたが、いまは工業地帯として開発されているため、この地域への人口流入が激しい(地図)。当センターの「満点市場」で、サイディア・フラハの縫製学校の卒業生がつくったタオルを販売中(写真上右)！幼稚園児や小学校低学年児童や先生たちと(写真上左)。小学校3年生の教室で、児童に読み聞かせをしている様子。立っている女性は先生(写真上)。

ちと親しくなっている。
あるときそのようなシングルマザーの1人の家に何かの用事で行ったことがあった。そこには他にも数名の女性や子どもたちがいて、世間話をしてきた。そのうち1人の女性が席を立てて外へ行ってしまふ。
するとそこにいた女性の1人が私に向かい「アンコー(私のニックネームで、スワヒリ語でおじさん)、いま席をたった女性はムスチャーナ(スワヒリ語で女の子)よ」と言っていて笑い、そこにいた女性たちも一緒にあげるように笑いだした。私は最初その意味がわからなかった。しかしよく考えてみて、その席をたった

女性は「子どもを産んでいない女性」だということに気がついた。
ケニアでは伝統的に子どもを産んで一人前の女性とされる。だから子どもを産んでいない女性は中年になってもなお「女の子」なのだ。そしてそういう女性は同じ理由から結婚にも縁遠い。私は以前から経済格差のひどいケニアにおいて、シングルマザーと子どもたちは底辺の人たちの中でも一番下にいると考えていた。そのシングルマザーの女性たちからあげられる女性。これはそうとう精神的にこたえるものと思われる。もちろん子どもたちもそれを見て知っている。


ケニアの女の子たちは「早く子どもを産みたい」と思う意識が強いが、彼女らはこのような光景を日常的に見ているので、そのような意識になつていくのだろう。ケニアでは若いシングル女性が結婚していかないのに子どもを産むことが多いのはそのためだと、私は推測している。
シングルマザーは結婚が難しく、男性との一時的な同棲などを繰り返して、母子ともども経済的にぎりぎりでの生活をよぎなくされる。ケニアではこのようなシングルマザーはたくさん存在している。私はスーザン一家のことやシングルマザーたちによる偏見の出来事とおして、彼女らの生活の厳しさを痛感した。

●女性の意識、地位向上をめざして


そういうことで私たちのプロジェクトは男児よりも女児や女性に支援のウエイトを置くようになっていった。それで裁縫教室を始め、シングルマザーたちがアクセサリー作りをしてお金を得る活動もしてみた。私たちの児童養護施

設も女兒だけを受け入れていた。ただし幼稚園・小学校は男女共学。
それらの活動を始めて30年経つあいだに男性の女性に対するハラスメントや女性同士での偏見が減ったかというところ、それほど減っていないような気もする。その理由は私にはよくわからないが、極端な経済的格差が関係しているのでは？と考えている。
しかし、ケニア人自体の女性への意識や、女性の地位向上をうたった新憲法発布などがあり、以前と比べ多少全体的に上がってきているように見える。いまではビニールでできた小屋はさすがに見えなくなった。

サイディア・フラハでは、ワークキャンプやスタディツアーにも対応している。「ささえる会」では、自由寄付のほか、教育費用の補助や孤児の里親制度などを随時受付中。



(HP)



(Facebook)

ネットワーク

本誌のバックナンバーは
右記からご覧ください。



～本誌387号より～

読者の声



読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

◆表紙、表紙のことば

・風呂敷に包まれて動物達も一緒に明るい未来に幸あれ。

◆【特集】身近な自然にすむ

動物たちのこと

・現在起きている熊問題の背景が理解できた。自然はすぐ変えられないので、この課題をどうすれば克服できるのかと思ってしまう。

・生きものの棲む森を守るまちづくりを、里山・公園の生物多様性を保全・再生の二つの寄稿からは、自然を残して守ることの難しさ、課題等を考えさせられた。

◆思い立ったがボラ日

～寄贈された車いすを

海外に送るために～

・正直な心情を吐露しながらも、これからの若い人たちへの期待感を持てた。

・中学2年生の体験レポートで実際の内容や感想がよく伝わりました。

◆特別寄稿 NPOが創り出す

エピソード空間Ⅲ

・今回の企画でエピソード空間というボランティアの形態があることを知れました。

◆連載 せかいをみる

～ウクライナ・ベラルーシの

子どもたちの笑顔のために～

・チェルノブイリという過酷な活動環境の中で、真摯に活動する方が事務局を動かしていくという市民活動の素晴らしさに感銘しました。

◆あすマネ 現場担当と運営担当が

ぎゅくしゃくしてる!?

・考えをみんなが伝え合える風通しのよさが大切なのだと改めて感じました。

◆TVAC News

地域社会と企業・社員をつなごう!

・今後の課題に挙げられていたニーズを相談できる存在（東京ボランティア・市民活動などの中間支援組織）は心強いですね。

◆いいものみいっつけた!

La Manooが思っ

手ごじとの価値と幸せ

・織物や染め物といった「手」を使って作るものは、とても貴重だと思います。

お気軽にご意見・ご感想を
お寄せください。



本誌で使用しているQRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<https://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

利用

会議室 会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料

※会議室AB通し(80人)

貸出機材 印刷機(2台)紙持ち込み、点字プリンター 他

申込み 4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171)

情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページをご覧ください。http://www.tvac.or.jp/

開所時間

*ホームページでご確認ください。

火曜日～土曜日：9時～21時 / 日曜日：9時～17時
(月・祝祭日・年末年始除く)

交通アクセス

JR、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線出口B2b) 飯田橋駅下車

ネットワーク

発行人 山崎美貴子

編集委員 上杉貴雅(メイクスマイル/オレンジフラッグ)

江尻京子(東京・多摩リサイクル市民連邦)

片岡紀子(患者スピーカーバンク)

亀川悠太郎(葛飾区社会福祉協議会)

小池良実(岡さんのいえTOMO)

長畑 洋(TDU-豊野大学)

中原美香(NPOLリスク・マネジメント・オフィス)

野村美奈(武蔵野会 リアン文京)

室田信一(東京都立大学)

TVACの公式ソーシャルメディア



編集・発行：東京ボランティア・市民活動センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1

セントラルプラザ10階

TEL：03-3235-1171 FAX：03-3235-0050

E-mail：nw@tvac.or.jp

印刷：島津印刷(株)

デザイン：東京ボランティア・市民活動センター/島津印刷(株)

表紙イラスト：フローラル信子

2024年2月20日発行(通巻No.388)

ISBN 978-4-909393-53-1 C2036

定価400円(本体364円+税10%)

本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。



1 0 0 1 1 1 0 5 8



2023年12・2024年1月号(552号)では、「罪を犯した人の立ち直りを支える市民活動」を特集しました。

いいもの みい~つけた!

このコーナーでは、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を紹介します。

Vol. 47

ボランティア・NPOをもう一步深く『ヴォロ』

1966年発刊の、日本でもっとも歴史があるボランティア・NPO総合情報誌の一つです。誌名の『ヴォロ』は、「～したい」を意味する古典ラテン語のvolō。Voloに由来するウォルタース ボランティア voluntasが、volunteerの語源とされます。半世紀を超え、一貫して「市民が主体的に関わることの大切さ」を伝えてきました。最近の特集テーマは「受刑経験者支援」「高校との連携・協働」「市民メディア」「難民問題」など。連載コーナーにはボランティアコーディネーターの声や、団体運営のポイントなどがあります。社会課題や社会的価値に市民がどのように向き合い関わっているのか、また関わる必要があるのかという視点を大切に、市民活動の実践者をはじめ活動推進・コーディネーションに携わる人などに情報を届けています。

企画、取材、執筆、校閲、発送など、全過程を多くのボランティアが担っています。購入は1冊だけでも可能で、「かさばる」のが困る方には割安なPDF版もあります。



取材の様子。編集委員のほとんどは他に本業を持っているので、時間のやりくりを工夫して活動しています。



発送は、多くのボランティアでワイワイ賑やかに作業を行っています。



社会福祉法人大阪ボランティア協会

所在地 〒540-0012
大阪府大阪市中央区谷町2丁目2-20 2F

TEL 06-6809-4901

FAX 06-6809-4902

E-mail office@osakavol.org

HP <https://osakavol.org/>



〈HP〉



〈Facebook〉



〈Instagram〉



〈「ヴォロ」Facebook〉



編集委員には、元新聞記者、NPOスタッフ、大学教員など、様々な人が関わっています。

ボランティア活動中のケガ、誤って物を壊してしまったときの備えに…

令和5年度版

ボランティア保険のご案内

ボランティア保険とは

①ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをした
②ボランティアの方々が、ボランティア活動により他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた

①、②の場合を補償する保険です。

保険期間 令和5年4月1日0時から
令和6年3月31日24時までの1年間
※中途加入の方：加入手続完了日の翌日0時から令和6年3月31日まで

団体構成員の相互扶助や親睦を主目的とする活動は、この保険におけるボランティア活動には該当せず、この保険の対象外となります。(詳細は1ページの「対象となるボランティア活動」をご確認ください。)

補償内容など保険の内容に関するお問い合わせ先

取扱代理店 有限会社 東京福祉企画 (東京都社会福祉協議会指定保険代理店)
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2 研究社英語センタービル3階 TEL:03-3268-0910 FAX:03-3268-8832
ホームページアドレス <http://www.tokyo-fk.com/>

引渡保険会社 幹事会社 三井住友海上火災保険株式会社 公務第一 公務室
〒101-8011 東京都千代田区神田神保町3-11-1 TEL:0670-000-896 FAX:03-3259-7581

○ボランティア保険は東京都社会福祉協議会が保険契約者となり、引渡保険会社と契約する保険です。
ボランティア個人またはボランティア団体は加入申請者となり、ボランティア個人が任意で保険者(保険契約により補償を受ける方)となる保険です。
この保険は引渡保険会社と引渡保険契約を締結し、加入者として加入するのではなく、保険の補償に当たる引渡保険契約は引渡保険会社によって完了します。
詳細は引渡保険契約および特約を確認ください。不明な点については、取扱代理店または引渡保険会社までお問い合わせください。
●普通保険約款・特約が必要な場合は、取扱代理店または引渡保険会社までお申し出ください。

社会福祉法人 **東京都社会福祉協議会**

令和5年度版

行事保険のご案内

行事保険(当日参加対応型)

行事保険・行事保険(当日参加対応型)とは

国内において、福祉活動やボランティア活動などを目的として、または、市民活動の一環として、非営利の団体が主催する行事参加中に
①行事準備中が原因で発生した事故によるケガをした場合の医療補償
②行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任補償
の2つの補償がセットになった保険です。

◆行事保険(当日参加対応型)は、下記の点が「行事保険」と異なります。
1 申込時点で名簿の提出が不可能であるが、当日であれば名簿(氏名のみ)の提出が可能な行事に対応できます。
2 対象となる行事は、宿泊を伴わない事業であり、「行事保険」の1日行事区分「行事」の範囲の行事となります。
3 往復上の補償は、ありません。
4 お申し込み時に人数が確定している場合はありませんが、予定されている定員数でお申し込みください。
5 行事当日に参加者(主催者・スタッフ含む)の氏名(フルネーム)が記載された名簿を作成いただくことが必要です。
※事故発生時には、参加者全員分の名簿が必要となります。

加入できる団体は…
○福祉等に従事する非営利団体
○ボランティア団体等の市民活動団体
※株式会社・有限会社等の営利主体である行事は補償の対象外となります。
※引渡保険会社より引渡保険契約を締結する必要があります。

この保険の対象となる行事とは…
(1) 保健・医療または福祉の推進を図る活動
(2) 社会教育の推進を図る活動
(3) 学術・文化・芸術またはスポーツの振興を図る活動
(4) 子どもの健全育成を図る活動
(5) まちづくりの推進を図る活動
(6) 災害救援活動
(7) 人間の福祉または平和の推進を図る活動
(8) 国際協力活動
(9) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
(10) その他、福祉団体や団体等士の関係活動等
※当日参加対応型の場合、上記の活動の「行事」区分に該当するもの

被保険者(補償の対象者)
傷害補償…行事参加者全員
(主催者、スタッフを含む)
賠償責任補償…主催団体
※行事参加者個人の賠償責任補償ではありません

保険期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

重要 <名簿取扱いについて>

	行事保険	行事保険(当日参加対応型)
この保険は参加者全員(主催者、スタッフ等含む)を必ず事前申請する制度となっております。参加者全員を特定できない行事はこの制度の対象とはなりません。	名簿の作成 当日参加型参加者全員の氏名を提出ください(当日参加型参加者全員の氏名を提出しなくても可)	当日、参加者全員の氏名を提出ください(事故発生時に参加者全員を提出する必要があります)
	名簿の提出 1日行事の場合は申込時に提出義務はありません。	1日行事の場合は申込時に提出義務はありません。
	名簿の提出 当日行事の場合は申込時に窓口へ提出ください	申込時に提出は不要です
	名簿の提出 氏名、住所、電話番号	氏名のみで可

この保険は、社会福祉法人 東京都社会福祉協議会が保険契約者となり、東京福祉企画と引渡保険会社との間で締結された上記団体が主催する行事を可能とする包括的契約です。

社会福祉法人 **東京都社会福祉協議会**

ボランティア保険および行事保険の加入は、下記にてお手続きができます。

どうやって保険に入るの？

申込はこちら

東京都内の各区市町村のボランティアセンター

東京都社会福祉協議会窓口

ほかにも、さまざまな保険をご用意しています

- 役員賠償責任保険および役員災害補償保険
- 介護事業者・社会福祉施設損害保険
- 労災上乗せ保険
- 在宅福祉サービス総合保険
- サイバープロテクター(情報漏えい保険)
- 社会貢献型後見人に関わる損害保険 他

東京都社会福祉協議会指定生損保代理店 有限会社東京福祉企画

〒162-0825
東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル3階
TEL : 03-3268-0910 / FAX : 03-3268-8832
URL : <http://www.tokyo-fk.com/>

ボランティア保険

行事保険

ボランティア・行事保険
受付窓口一覧